

# 反軍事主義か責任転嫁か

## ——新冷戦から現代までの日本の安全保障政策——

宮岡研究会

はじめに

- I 先行研究および分析枠組みの整理
    - 1 コンストラクティヴィズム（構成主義）的説明
    - 2 リアリズム（現実主義）的説明
    - 3 仮説と分析枠組みの整理
  - II 新冷戦期の国際安全保障環境と日本の安全保障政策
    - 1 日本に対する脅威の状況（深刻さ）
    - 2 同盟国（米国）のバランスィング行動
    - 3 新冷戦期の日本の安全保障政策
  - III ポスト冷戦期の国際安全保障環境と日本の安全保障政策
    - 1 日本に対する脅威の状況（深刻さ）
    - 2 同盟国（米国）のバランスィング行動の強弱
    - 3 ポスト冷戦期の日本の安全保障政策
  - IV 21世紀初頭の国際安全保障環境と日本の安全保障政策
    - 1 日本に対する脅威の状況（深刻さ）
    - 2 同盟国（米国）のバランスィング行動の強弱
    - 3 21世紀初頭（第二次安倍政権）の日本の安全保障政策
- おわりに——事例分析全体の結論および政策的含意・政策提言

はじめに

2012年末の第二次安倍政権成立以降、日本は安全保障政策の分野（日米防衛協力を含む）において非常に劇的な変化を経験した。2013年末の新たな「防衛計画

の大綱」の採択、2014年の集団的自衛権行使容認の閣議決定<sup>1)</sup>、その他にも島嶼防衛能力強化のための取組みや日本版国家安全保障会議 (NSC) の設立、さらには新たな武器輸出に関する原則の定立や日豪安保協力の深化に至るまで枚挙にいとまがない<sup>2)</sup>。第二次安倍政権はその成立以降、戦後のいかなる政権の時代よりも日本の安全保障政策を発展させてきたといっても過言ではないだろう。

他方こうした急激な安全保障政策の発展に対し、日本の「軍事大国化」を懸念する声が中国や韓国等の周辺諸国から多くあがっている<sup>3)</sup>。日本の軍事大国化、あるいは周辺諸国がそうした懸念を抱くことは安全保障のジレンマのメカニズムを通して日本を含めた地域全体の安全保障環境を悪化させる<sup>4)</sup>。このように日本の安全保障政策の動向は、日本を含むアジア・太平洋地域全体の安全保障に非常に大きな影響を与える。それゆえに、今後の日本の動向を正確に予測し、そして(仮に日本が「軍事大国化」しうる場合には)その動向に対していかなる対処が必要かを検討することが今求められている。

したがって本稿の目的は「いかなる原理・原則に基づいて戦後日本の安全保障政策は形成されてきたのか」という問いに答えることである。実際の安全保障政策の形成には政権ごとの選好や政治的考慮が反映されるが、例えば「吉田ドクトリン<sup>5)</sup>」のように戦後日本の安全保障政策に通底し、その方向性を大まかに枠づける原理・原則は何かしら存在する可能性がある。こうした原理・原則の発見は上述したような、「今後の日本の動向を予測しそれに対処すべきかを検討する」というニーズを満たす。換言すれば、今後日本(特に安倍政権下の日本)が「軍事大国化」してしまうのか否か、その「原因」は何であり、またそうした軍事大国化を防ぐために何を為すべきかを我々は知ることが可能となる。

日本の安全保障政策を左右する原理・原則に関する先行研究は、コンストラクティヴィズムに基づくものとリアリズムに基づくものに大別される。本稿ではこのうちリアリズムに基づく先行研究の1つであるリンド (Jennifer Lind) の「平和主義か責任転嫁か<sup>6)</sup>」(以下リンド論文)に着眼した。これは日本の急激な軍拡(安全保障政策の発展)という事象に対する説明力が、コンストラクティヴィズムに基づく研究よりも高いと思われるからである。

本稿ではリンドの先行研究に基づき、「日本の安全保障政策が、過去一貫してリアリズムの責任転嫁理論 (Buck-Passing theory) に基づき形成されてきた」ことを立証する。また立証に際してリンドが用いなかった日本政府の防衛・外交政策に関する文書や、米国政府の公開機密文書等を活用する。

本論の構成は以下の通りである。まず第Ⅰ章では上述した2つの学派（コンストラクティヴィズム・リアリズム）に基づく先行研究を整理し、仮説と分析枠組みの整理を行う。次いでⅡ章、Ⅲ章、およびⅣ章では新冷戦期から21世紀初頭（主に第二次安倍政権期）までを3つの期間に区分し、それぞれの期間における日本を取り巻く国際安全保障環境と、それに対応する安保政策の動向に関する事例研究を通して仮説を立証する。最後に事例研究を通じて得られた結論およびそこから導かれる政策的含意・政策提言を記述する。

## Ⅰ 先行研究および分析枠組みの整理

本章ではⅡ章以降に続く事例研究の前提となる作業を行う。1節と2節は戦後日本の安全保障政策に関する異なる2つの学派からの先行研究を紹介し、3節においては特に2節において整理した先行研究を基に、仮説と仮説の分析枠組み、および事例分析の射程の整理を行う。

### 1 コンストラクティヴィズム（構成主義）的説明

コンストラクティヴィズムはリアリズム、リベラリズムと並ぶ国際政治学の学派の1つである。冷戦終結後に従来の国民国家を超えたグローバル化や相互依存が進展した影響を受けて登場した学派であり、国際関係を説明する上で規範や文化を重要視した理論を展開する。規範とは主に言説、アイデア、象徴などの間主観的要素である。これらが政策決定者の認識や行為に作用し、国際関係を動かしていくとされる<sup>7)</sup>。一般的にコンストラクティヴィストたちは、「戦後日本の安全保障政策は、日本特有の反軍事主義規範によって制約されている」と説明する<sup>8)</sup>。以下では、バーガー（Thomas Berger）の先行研究の内容を紹介する。

バーガーは反軍事主義（antimilitarism）の規範を「国民・政府による軍隊・安全保障問題に関する嫌悪感」と定義する<sup>9)</sup>。日本では1930年代から軍事政権が台頭し、そうした軍事政権のイニシアチブの下に日本は太平洋戦争に突入した。よって敗戦後、悲惨な戦争の責任は全て帝国軍（軍隊）に集中した。それゆえに、戦後日本の国内では先に述べたような反軍事主義規範が形成され、日本の外交政策も反軍事主義的規範によって制約されるようになったとする。例えば、湾岸戦争において日本が多国籍軍の枠組みに財政的援助しかできなかったこと等がこれにあたりとされる。

結論としてバーガーは、アメリカが東アジアにおけるコミットメントを極端に低下させない限り反軍事主義的規範が維持され、日本が防衛面でアメリカに強く依存し続けると説いた<sup>10)</sup>。

しかし、こうしたコンストラクティヴィズムの説明は以下の2点において説明力が弱いと考えられる。まず、日本は1980年代および1990年代以降に度々軍拡を行っているが、コンストラクティヴィズムの説明によれば反軍事主義規範の効果により日本の軍事的能力と役割は、戦後常に抑制的なものであり続けるはずである<sup>11)</sup>。仮に軍拡が容易に行われた原因に反軍事主義的規範の低下が関係していたとしても、反軍事主義的規範が強いと思われる時期において軍拡が行われた例もある。1992年のPKO法案<sup>12)</sup>および2003年のイラク特措法<sup>13)</sup>の成立時は世論の過半数が成立に反対であったにもかかわらず<sup>14)</sup>、当該法案は可決された。

よって、1)戦後も軍拡が度々行われている点、2)反軍事主義的規範が強い中でも軍拡が行われた点において、反軍事主義規範が一貫して日本の安全保障政策(軍事的能力と役割)を抑制的なものに保ってきたとは考えにくい。

## 2 リアリズム(現実主義)的説明

リアリズムとは国際社会における国家の動向を国益やパワーから読み解く理論である<sup>15)</sup>。リアリズムは、国際政治をアナーキー(無政府状態)な国際システムにおける国家のパワーをめぐる闘争として捉え、特に国家間の戦争の問題・安全保障の問題に強い関心を抱く学派といえる。

ミアシャイマーなどのリアリストによれば、国家は自らの脅威に対処する戦術としてバランシング、もしくはバックパッシング(以下BP)を選ぶとされる<sup>16)</sup>。バランシングとは国家が外交や同盟関係、自助を通して侵略的なライバルが国際システムの均衡がとれたバランスオブ・パワー(以下BOP)を覆そうとするのを防ぐことである<sup>17)</sup>。そしてBPとはある国家が脅威を認識してもできる限り他国(同盟国)に頼り、その脅威を抑止させようとするものである<sup>18)</sup>。また国家がこのようなバランシングとBPを繰り返す戦略を取ることは、先行研究においてしばしば責任転嫁理論(Buck-Passing theory)とよばれる。

以上のような考え方を有するリアリストたちは、戦後日本が冷徹なパワー計算等といったリアリズムの原理に依拠し、安全政策を形成してきたと主張する。同時に日本の動向が「反軍事主義規範」によって制約されてきたことを否定する。以下ではこうした先行研究の1つとして、リンズの主張を取り上げる。

図表 1：日米同盟と責任転嫁理論の検証

|     | 当時の日米同盟事情          | 責任転嫁理論に沿った日本の行動予測       | 理論との一致<br>○/△ | 日本が実際にとった<br>安保政策                   |
|-----|--------------------|-------------------------|---------------|-------------------------------------|
| I   | 日米同盟にとって望ましいBOPの状態 | 抑制された軍事的能力の拡大を維持        | ○             | ・軍事力は極小<br>・ベトナム戦争・朝鮮戦争への参加拒否       |
| II  | 日米同盟の軍事的優位が崩れ出す    | 日米同盟への貢献を拡大             | ○             | ・軍事的強国への歩みを始める<br>・シーレーンパトロールを引き受ける |
| III | 日本の安保環境に変化         | 軍事的能力の拡大を抑制しつつミサイル脅威に対応 | △             | ・軍事的能力の拡大継続<br>・海自+対ミサイル防衛強化        |

出所：次の文献を基に筆者作成。

Jennifer M. Lind “Pacifism or Passing the Buck?: Testing the Theory of Japanese Security Policy,” *International Security*, Vol. 29, No. 1, Summer 2004.

リンドは日本の戦後の安全保障政策は上述の責任転嫁理論に依拠していたことを主張している。まずリンドによればこの理論が採用される前提条件として（１）地理的要因・軍事技術的要因により自国が即座に侵略を受ける可能性が低いこと、（２）比較的に安全であり、脅威を封じ込め可能な同盟国が存在していることを挙げている<sup>19)</sup>。その上でリンドは（１）日本がアジア諸国の“堀”に囲まれていた点、（２）日本には米国という強力な同盟国がいた点を提示し、日本が責任転嫁理論を選択する余地があることを示している。

以上のような条件の下で、リンドはさらに「同盟国が増大する脅威への対応に失敗した場合にのみ日本は軍事的能力の強化と軍事的役割を行ってきたはずである」とした<sup>20)</sup>。そして1950～2000年の50年間を3分割し（Ⅰ1950～1970年代半ば・Ⅱ1970年代末～1980年代・Ⅲ1990年代）、自身の仮説を検証した（図表1）<sup>21)</sup>。

結果としてリンドは日本の戦後安保政策として1990年代半ばまでは概ね責任転嫁理論が当てはまるという結論に至る。またここから（１）反軍事主義規範による日本の安保政策の動向が強くないこと、そして（２）米国が日本の安全保障上の役割拡大を取り付ける上での条件を理論的・政策的含意として導いた。

日本の急激な軍拡の問題を説明できないコンストラクティヴィズムの仮説に比べ、リアリズムの責任転嫁理論を用いたこうした説明は説明力が高いと思われる。他方でリンドの先行研究では仮説とその分析枠組みにおける語彙の定義が明確に

設定されていない。Ⅱ章からの事例研究に先立ち、次節では本稿で用いる仮説・分析枠組みを精緻化する。

### 3 仮説と分析枠組みの整理

前節の問題意識を踏まえつつ、本節では仮説の分析枠組みの整理と、仮説および対抗仮説の妥当性の検証方法、さらにこの後に続く4つの章の事例研究の対象について言及する。

本稿における仮説とは、リンドラリアリストの仮説、すなわち「責任転嫁理論に従い、日本は同盟国が増大する脅威への対応に失敗した場合にのみ軍事力の強化と軍事的役割の拡大を行う」というものである<sup>22)</sup>。他方でこれに対する対抗仮説は、バーガーらコンストラクティヴィストたちの仮説であり、「反軍事主義規範の効果により、日本の軍事力と軍事的役割は国際環境にかかわらず常に抑制的なものになる」というものである<sup>23)</sup>。

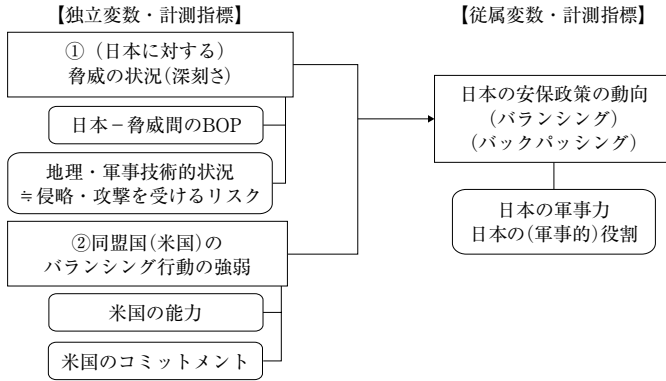
検証する仮説の従属変数は「日本の安全保障政策の動向（軍事力のあり方と軍事的役割のあり方）」であり、責任転嫁理論の用語法に従えば「日本がバランスおよびバックパッシングのいずれの路線の選択をするか」である<sup>24)</sup>。この従属変数を2つの独立変数である「日本に対する脅威の状況（深刻さ）」および「同盟国（米国）のバランス行動の強弱」が左右する<sup>25)</sup>。

従属変数につき言及すべき概念としては「バランス」と「バックパッシング」がある。両者の教科書的な定義は本章Ⅰの2節のそれと同様である。本稿では便宜上、ある時点（期間）と比較し日本の軍事力および日本の（主に軍事的）役割が増大・拡大した場合を、「バランス」とする。他方ある時点（期間）と比較し、日本の軍事力および日本の役割が縮小あるいは現状維持を続けた場合をバックパッシングとする。日本の軍事力は防衛予算や装備品等の防衛力の状況を、他方日本の役割については各種法案、政府（間）文書やそれに基づき実際に自衛隊が実施した各種任務等を参照する<sup>26)</sup>。

次に2つの独立変数である。まず「日本に対する脅威の状況（深刻さ）」を左右するものは、1つは日本と脅威との間のBOPの状況であり<sup>27)</sup>、もう1つは地理的・軍事技術の状況である。後者は日本が即座に脅威からの侵略・攻撃を受けるリスクの問題である<sup>28)</sup>。一般的に国家は脅威から即座に侵略・攻撃を受けるリスクが低いほど、バックパッシングを行う傾向がある<sup>29)</sup>。

もう1つの独立変数は「同盟国（米国）のバランス行動の強弱」である。

図表2：仮説の分析枠組み（独立変数・従属変数およびその計測指標）



※独立変数の度合いを測る追加的指標として、日本の政策当局の認識も導入する。

これは米国が日本の脅威を抑止する能力と、米国の（脅威の抑止に関する）コミットメントの強弱を基に判断する。前者は主に米国と当該脅威との間のBOPの状態等を参照する。後者については、当時の米国の外交政策の動向やそれを左右する米国側の要因（経済状況、世論・議会の動向等）を参照する<sup>30)</sup>。

また上記のような客観的な要素のほかに、国家の認識・認知という主観的要素も国家の対外行動決定に影響しうる<sup>31)</sup>。よって2つの独立変数への追加的な計測指標として日本の政策当局の認識を採用する<sup>32)</sup>。これは日本の政策当局が脅威や同盟国のバランシング行動の強弱をいかに認識していたかであり、各種政府刊行物の文言や高官の発言等を参考にする。

以上までの内容を図表化したものが、図表2である。またリンドの論に従い2つの独立変数と従属変数の関係を要約すれば次のようになる。(1) 日本に対する脅威が深刻ではなく、そうした脅威に対処（抑止）できるほどに同盟国のバランシング行動が強力であれば日本はバックパッシングを行う。(2) 日本に対する脅威が深刻な場合で、同盟国のバランシング行動がそうした脅威に対処（抑止）できないほど弱い場合には日本はバランシングを行う<sup>33)</sup>。

次に仮説—対抗仮説の当否を検証する方法である。これについては先行研究の手法に倣う。すなわち仮説と対抗仮説の真偽の条件を設定し、各事例において真偽の条件が満たされるかを見る手法である。仮説および対抗仮説の真（偽）の条件は本節冒頭で述べた通りである。両仮説はある程度相反に近い関係にあるため、

この手法により両仮説の妥当性（説明力の相対的な優劣）を決することが可能となる。

最後にⅡ章以降の事例研究において取り扱う時代区分について言及する。まず本稿ではリンドが扱った1950年代～1970年代末は分析の対象外とし、彼女の分析結果を所与のものとする。その理由はこの時代の日本の安保政策の動向（抑制的）が仮説および対抗仮説のいずれによっても説明できてしまい、上述のような両仮説の当否の検証の手法が機能しないからである。

よってⅡ章では新冷戦期（1970年代末～1980年代）、Ⅲ章ではポスト冷戦期（1990年代）、そしてⅣ章ではリンドが扱わなかった21世紀初頭（主に第二次安倍政権期）にも分析の射程を広げる。

## Ⅱ 新冷戦期の国際安全保障環境と日本の安全保障政策

本章では新冷戦期（1970年代末～1980年代末）の日本を取り巻く国際安全保障環境と、それに対応する日本の安全保障政策の動きについて論じる。第1節および第2節では、日本を取り巻く脅威の状況と、それに対する同盟国のバランス行動に言及する。続く第3節では、こうした2つの変数により日本の安全保障政策がどのようなものになったかを検討する。

### 1 日本に対する脅威の状況（深刻さ）

先行研究においてリンドは1970年代末から1980年代にかけてソ連の軍事力強化による北東アジア地域でのパワー拡大、アジアにおける米軍のコミットメントの縮小などを理由に、日本への脅威が非常に高まったと主張している。ここでは、リンドのいうように1970年代末から1980年代において日本に対する脅威が高まったかを検証する。

1950年から1970年代前半までのBOPの状態は日本および米国に有利であった<sup>34)</sup>。しかし1970年代後半以降になるとソ連の急激な軍事的成長によって米国のパワーが相対的に縮小し、大国間のBOPはソ連が優位なものへと変化した<sup>35)</sup>。1950年代から1970年代にかけてソ連は軍のプレゼンスをヨーロッパにおいていたが、1970年代末から1979年の間でそのターゲットはアジアへと広がった。1979年のアフガニスタン侵攻をはじめとしたソ連軍の拡大、日本の領空や領海への侵入<sup>36)</sup>、太平洋における増員および核戦力の拡大により<sup>37)</sup>、日本はソ連から侵略と



攻撃を受けるリスクが高まった。

それ以降の1980年から1985年の間は引き続き緊迫した状態が続き、ソ連は防衛支出を年に4%ずつ上昇させた<sup>38)</sup>。さらに極東においてバックファイアー爆撃機やIRBM（中距離弾道ミサイル）を配備し<sup>39)</sup>、核攻撃能力を質と量ともに向上させている。1985年以降はゴルバチョフ政権となり新思考外交が掲げられ、国際社会はデタントムードを迎えたように見えた。しかし、実際1987年の時点でもソ連は北方領土周辺におけるミサイル巡洋艦などの配備を行っていたなど<sup>40)</sup>、「新思考路線」と乖離した部分もあった。

脅威に対する日本の主観的認識につき、1976年から1989年の防衛白書の記述に鑑みれば、新冷戦から冷戦終結を迎えるこの時期において日本は主にソ連の脅威に対して強い警戒心を抱いていたと判断できる。1976年から1978年頃までの日本はソ連の海洋進出や軍事力増強、在韓米軍撤退問題に強い懸念を示している<sup>41)</sup>。そして続く1980年から1987年まで防衛白書では日本に対する脅威が増大していることが指摘されている<sup>42)</sup>。日本周辺地域における軍事活動の活発化<sup>43)</sup>、朝鮮半島での武力衝突の可能性など、日本に強く影響を与える脅威が増加していたことによると思われる<sup>44)</sup>。さらに日本は、今後ソ連が放置されれば、東西間の軍事バランスは東側優位に傾く可能性があることを懸念していた<sup>45)</sup>。

1987年末から米ソ間での軍事力削減の合意など、ソ連の新思考外交路線が進展するが、依然として「極東ソ連軍の増強に伴う、艦艇と軍用機の外洋進出やわが国周辺におけるソ連軍の活動は活発になっている<sup>46)</sup>」という記述も見受けられ、日本側にとってソ連の脅威は引き続き深刻なものと認識されていた。

以上のことから、1970年代末から1980年代において日本に対する脅威は大きくなり続けたと結論づけることができよう。したがって、1970年代末から1980年代において日本に対する脅威が大きかったというリンダの分析は正しい。

## 2 同盟国（米国）のバランス行動

リンダの分析では、1970年代末になると日米の対ソ軍事的優位は失われ始め、このソ連の軍事力拡大は米国も「西側諸国に対する挑戦の第一歩」と認識している<sup>47)</sup>。さらにソ連に対して、米国は当初バランスの意思がなかったとされている。1980年代には米国は中東地域等でのバランスに追われ、東アジアでの安全保障へのコミットメントは相対的に落ちていたとされている<sup>48)</sup>。つまりリンダはこの時代の米国について、パワー・同盟へのコミットメントの両方が低い状

態であるため同盟国のバランシング行動は弱い、と位置づけている。ここではリンドの分析を批判的に検証する。

まずパワーについて、デタントが終わったとされる1970年代末当時の米国は、1960年代にあったベトナム戦争での敗戦による深刻な国力低下に悩まされていた<sup>49)</sup>。一方、ソ連は防衛支出を年4%上昇させ、軍事支出を20年間で2倍に増加させ、ジェット戦闘機配備など軍事力拡大を進めていった<sup>50)</sup>。米国もソ連の軍事能力面強化を感じており<sup>51)</sup>、1980年代に入ると米国は軍事力強化を図るものの、戦略核戦力においても通常戦力においても米国がソ連に対して劣っていたとされる<sup>52)</sup>。このような状況から見て、国際社会の中で米国のパワーは絶対的にも相対的にも落ちていたといえる。

次に米国の同盟へのコミットメントであるが、これもリンドの分析の通りこの時代の米国はコミットメントが弱かったのではないかと考えられる。その理由として以下の2つがある。

まず、米国世論による「日本のただ乗り」批判である。当時の米国国内状況が芳しくない状態で、日本の安全保障面でのただ乗りとそれに付随した高度経済成長は米国世論の日本批判を招いた<sup>53)</sup>。この批判は米国の日本への基地負担増および自主防衛力強化（特にシーレーン防衛の強化）に関する様々な負担分担の要求につながるのである<sup>54)</sup>。この動きは米国自身が対日防衛に主要な責任を負う意思が弱まったことを示し、コミットメントの低下を示唆する事実である。

第一の点と関連するが、この時期における米国の極東アジア以外の地域へのコミットメント増大の必要性が2つ目の理由である。ソ連との相対的パワーが劣勢になっていく中で米国はNATOへのコミットメントを高め、バルチック湾やインド洋地域での防衛強化も必要であった<sup>55)</sup>。そのような中で東アジア地域は朝鮮半島での米軍撤退計画に示されるように相対的に優先度が低下していた。まとめると日本のただ乗り批判と他地域へのコミットメントの必要性との2点から、当時米国の同盟へのコミットメントは弱かったといえる。

よって、米国はパワーにおいてデタント終焉後ソ連に軍事的優勢を明け渡し、同盟へのコミットメントは日本のただ乗り批判と他地域へのコミットの必要性から弱かった。これにより、米国のバランシング行動は弱体化していたと考えられる。以上よりリンドの分析はおおむね妥当すると考えられる。

### 3 新冷戦期の日本の安全保障政策

リンドの検証では、1970年代末、ソ連に対する日米の脅威認識が深刻になり、日本は軍事力を上げてバランスしていたとした。1980年代は、同盟国の米国は軍事力増強を図るもアジアへのコミットメントは弱いため、日本はバランスしていたとしている。

1978年の日米防衛協力のための指針にも示されているように、日本はシーレーン防衛の役割を承認した<sup>56)</sup>。またそれを受けて、1978年にPC3哨戒機やF15戦闘機が導入され、1982年にはそれぞれ45機から75機、100機から155機へと取得数を拡大したことで、軍事力の絶対量を増加させている。1979年の新冷戦以降、日米に対する脅威は大幅に増大したことで、米は以後防衛費を増加させ、日本にも9.7%の防衛費増大という具体的数値を示して日本に防衛力の増加を迫った。日本はこの要求に対し、7.6%の防衛費増加を決定していることから、軍事力の絶対値を増加させ、バランスしたと解釈できる。

しかし、当初のシーレーン防衛の役割分担に関する日本の認識は、米の認識よりもはるかに小さなものであり<sup>57)</sup>、防衛費がGNP比の1%未満に抑えられたことで米側からは不満の声が上がっている<sup>58)</sup>。また、日本は7.6%の防衛費増加を行ったが、憲法による制約、世論の反軍国主義、財政赤字を理由に9.7%という「米の要求数値」を下回り、米を失望させている<sup>59)</sup>。日本は「実質的貢献ができない分、他の分野で貢献すべき」<sup>60)</sup>とし、第三世界への経済援助や非関税障壁を撤廃させることで結果的に米の防衛費増加要求を退けた<sup>61)</sup>。

以上の点から、1970年代末から1983年にかけて、日本は軍事力の絶対量のある程度増加させるも、消極的な姿勢があり、バランスの程度は非常に弱かったといえる。

第二次中曽根政権発足後の1983年以降、これまで堅持してきた武器輸出三原則を「例外的」に退けて米に武器を供与し、米の大きな脅威であったソ連のバックファイアー爆撃機に対応するためにシーレーン防衛を強化させた<sup>62)</sup>。また、1987年のGNP比1%枠は撤廃され<sup>63)</sup>、1988年の次期支援戦闘システムの日米共同開発（計画資金全額日本負担）、イージス艦購入計画も進められた<sup>64)</sup>。このように、1980年代全体を通して、日本の軍事力の絶対量は増加し、特に1983年以降は防衛予算GNP比1%枠撤廃等の、日本の従来への制約を例外的に打破しようとする「積極的」姿勢が見受けられ、バランスの程度は強かったといえる。

最後に本章の事例研究から導かれた結論を述べる。1970年代末から1980年代にかけて、日本の脅威は増大し、米のコミットメントは減少したことで日本はバランスを行った。ここから、仮説（リアリストの仮説）は妥当し、対抗仮説（コンストラクティヴィストの仮説）は妥当しないことがわかる。しかし、日米交渉の過程に注目すれば、バランスの中にも「積極的」「消極的」姿勢の違いがあり、その強さにも「程度の差」がある。リンドの考えるように典型的なバランスが一贯して行われていたわけではない。

### Ⅲ ポスト冷戦期の国際安全保障環境と日本の安全保障政策

本章ではポスト冷戦期（1990～2000年）の日本を取り巻く国際安全保障環境と、それに対応する日本の安全保障政策の動きについて論じる。節の構成はⅡ章と同様であり、1、2節で脅威と同盟国（米国）のバランス行動を、3節で対応する日本の安全保障政策を分析する。

#### 1 日本に対する脅威の状況（深刻さ）

リンドは冷戦後の国際安全保障環境の変化に伴い、日本に対する脅威の状況も変化したと主張している。具体的には、冷戦後ソ連の脅威は衰退したが、北朝鮮の核問題など東アジアでの紛争の可能性が高まったと論じている<sup>65)</sup>。以下では、本稿Ⅰの3の分析枠組みに従い、冷戦後の脅威の状況を検証していく。

最初に日本を取り巻くBOPを分析する。1991年以降は冷戦構造が堅固であったころには想定できなかった地域的な紛争等の安全保障問題が顕在化し始めた<sup>66)</sup>。北朝鮮の核・ミサイル開発<sup>67)</sup>や中国の台頭<sup>68)</sup>などである。つまり、日本に対する新たな脅威が生まれ、日本に不利なBOPになったといえる。

次に地理的軍事的状況を分析する。冷戦中、日本は米国との強固な同盟関係と島国という地理的優位性とを活かして安全保障問題に巻き込まれることを避けられた<sup>69)</sup>。しかし、冷戦後北朝鮮によるミサイル開発や中国による台湾沖でのミサイル演習<sup>70)</sup>など、東アジアで日本の安全保障を脅かすような軍事活動の活発化が見られた。特に北朝鮮は1998年に「テポドン」ミサイルを日本列島越しに発射した。これにより日本の地理的優位性の低下が明らかになった<sup>71)</sup>。つまり冷戦後日本が侵略・攻撃を受けるリスクは上がったといえる。

最後に脅威に対する主観的認識を捉えていく。1991年以降、北朝鮮の核・ミサ

イル開発や台湾海峡有事等といった脅威や、湾岸戦争等のような地域紛争の脅威に対する言及が増加する<sup>72)</sup>。なかでも北朝鮮に関しては1993年に中橋防衛大臣が国防総省との会談で北朝鮮問題・ミサイル防衛問題につき主要議題として言及し<sup>73)</sup>、また1995年に防衛庁が採択した「防衛計画の大綱」で「わが国を含む東アジア全域の安全保障にとって重大な不安定要因となっている」等の文言を用いて日本側は問題を繰り返し強調しており、非常に強い注目度がうかがえる<sup>74)</sup>。したがって、日本は東アジアで新たに発生した脅威に警戒を強めたといえる。

以上から冒頭に述べたリンドの主張は実際の日本に対する脅威をおおむね適切に描写していたといえる。ただ冷戦期に比べ例えば北朝鮮の弾道ミサイル等の技術的に日本を容易に攻撃しうる脅威や、台湾海峡危機のように地理的近接性から日本に重大な影響を与える脅威が顕在化した。よって、1991年以降の日本はリンドが考える以上に、自国に対する脅威を切迫したものと認識していたと思われる。

## 2 同盟国（米国）のバランス行動の強弱

リンドは、ポスト冷戦期はソ連崩壊により米国の相対的パワーが強まったと分析している<sup>75)</sup>。また、北朝鮮の核開発や、中国の台頭と台湾をめぐる衝突などにより当該地域での紛争の可能性が冷戦前より増加したので、米国は東アジアへのコミットメントの意思を持っていたとする<sup>76)</sup>。つまり、パワー、同盟へのコミットメント双方が十分な状況にあり同盟国のバランス行動は強かったと述べている。ここではリンドの分析を検証していく。

まず、米国のパワーについて見ていく。1991年には冷戦終結とソ連崩壊が確定的になったことで相対的パワーは上昇した。軍事費を比較すると、1990年まで米国の70%以上あったソ連の軍事費は、崩壊後ロシアになってから2000年まで米国の10%以下に留まっている<sup>77)</sup>。また、冷戦後米国が超大国としての地位を確立し始めたことは日米の政府間文書における米国の「主導的地位 (leader ship)」という表現からも見て取れる<sup>78)</sup>。さらに、米国は世界1位の経済的パワーも有しており、特に1990年代後半の米国経済はIT関連の発展が目覚ましく、1997年から2000年のGDP成長率も4%以上と安定していた<sup>79)</sup>。したがって、軍事費も経済力も世界1位であった米国は強いパワーを有していたと考えられる<sup>80)</sup>。

次に、米国のコミットメントの意思について述べていく。1990年4月「アジア太平洋地域の戦略的枠組み報告」でプッシュ政権は2000年までの兵力削減を唱えるが、北朝鮮の核開発疑惑で中止された<sup>81)</sup>。1993年に北朝鮮はNPTからの脱退

を宣言するが、この問題が国際社会で問題視される以前は冷戦後の東アジアの脅威は少なく、米国のコミットメントの意思も低下していたと考えられる。

しかし、その後のクリントン政権期の1995年2月「東アジア太平洋安全保障戦略」(通称: ナイ・レポート)は、米国のアジア地域における10万人規模の軍の展開の維持と、東アジアへのコミットメントが再確認された<sup>82)</sup>。1995年から1996年の台湾海峡危機で米国が軍事力で対応したことも米国の強いコミットメントの好例である。また、1996年の「日米安全保障宣言」および、翌年の「日米防衛協力のための指針」では、日米安保が再定義され、米国はコミットメントの意思を公式に表明した<sup>83)</sup>。

概していうと、1990年代前半に米国は日本の脅威に対してバランス行動をするのに十分なパワーは持っていたが、コミットメントの意志は低い、あるいは不明確であり、リンダの分析は妥当しない。そして、この時期はⅡ章同様に日本がバックパッシングしにくい状況にあったと考えられる。一方1990年代後半はリンダの分析通り、米国はバランス行動に十分なパワーの保有とコミットメントの表明をしている。またⅡ章と比べると同盟国のパワーもコミットメントも上昇し、日本の脅威に対する米国のバランス行動は強くなった。よって、日本はバックパッシングしやすい状況にあったと考えられる。

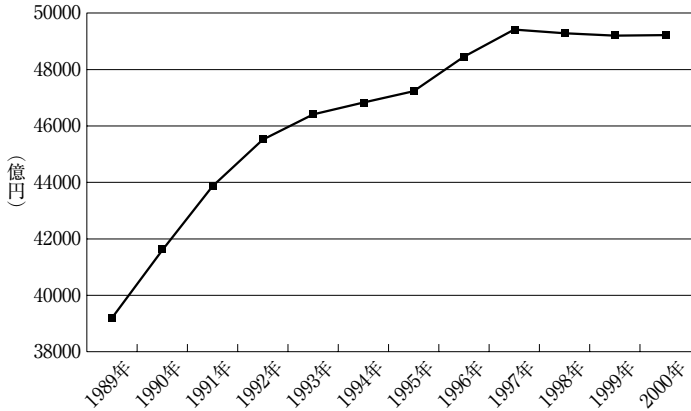
### 3 ポスト冷戦期の日本の安全保障政策

リンダはポスト冷戦期における日本の政策が軍事的能力の拡大を抑制しつつミサイル脅威に対応する形になると予測した。しかし、実際の安保政策は軍事的能力の増強を継続するものであったと結論づけた。

1990年代前半では1980年代後半に比べ約3.9兆円(1989年)から約4.7兆円(1995年)と防衛関係費(図表3)を増額し<sup>84)</sup>、自衛隊現員数も増大させた<sup>85)</sup>。また、米国からの各種装備品やシステムの購入を決断し<sup>86)</sup>、PKO協力の成立も実現させた<sup>87)</sup>。さらに日米共同防衛の信頼性の強化を重視した新たな防衛大綱承認等も為された<sup>88)</sup>。よって、軍事力・役割共に拡大させており、バランス路線である。

1990年代後半では1990年代前半に比べ約4.7兆円(1995年)から約4.9兆円(1999年)と防衛関係費の伸びは横ばいであり<sup>89)</sup>、自衛隊現員数も減少している<sup>90)</sup>。しかし、北朝鮮の核開発に対するミサイル防衛共同研究<sup>91)</sup>、周辺事態に対する自衛隊の主体的対応の明確化等の、以前とは異なる特殊な目的に対する限定的な防衛能力向上も見られ、程度の低いバランス路線であったと考えられる。

図表 3 : 1990年代の日本における防衛関係費の推移



出所：次の文献を基に筆者作成。朝雲新聞社編集総局『防衛ハンドブック』平成12年度版、朝雲新聞社、2000年、283-288頁。

これらの日本の安保政策とリンドによる実際の安保政策の分析を比較すると1990年代後半においては軍事的能力の増強を継続したとは一概にいえないため、部分的に妥当しないと考えられる。また、リンドは1990年代前半における日本の安保政策の予測を誤って分析している。1990年代前半の同盟国のバランスの強弱を考慮すると米国へのバックパッシングが可能であったとは考えにくい。脅威の状況と同盟国のバランスの強弱の2つの指標から安保政策を正しく予測すれば、1990年代前半ではバランス路線を採用すると予測され、実際の安保政策の内容と合致する。よって、ポスト冷戦期においては責任転嫁理論が適用されないというリンドの主張は部分的に妥当しない。

最後に本章の事例研究から導かれた結論を述べる。ポスト冷戦期の日本に対する脅威の状況は一貫して深刻であった。同盟国のバランスの強弱としては米国の能力は強大であり、コミットメントの意思を次第に強めていくことで日米安保再定義以降は日米同盟へのコミットメントの意思を明確にしている。そのため1990年代後半において日本は米国にバックパッシングすることが可能であったといえる。また、日本の安保政策を再検証すると1990年代前半はバランス路線、後半は程度の低いバランス路線であったと捉えられる。よって、ポスト冷戦期におけるリンドの責任転嫁理論に沿った日本の安全保障政策の分析には適当でない箇所が見受けられ、その主張も部分的に妥当しないと考えられる。

#### IV 21世紀初頭の国際安全保障環境と日本の安全保障政策

本章の目的はⅡ章およびⅢ章で検証したリンダの仮説が21世紀初頭という先行研究が扱わなかった時期においても妥当するのかを検証することである。紙幅の関係上、ここでは基本的に第二次安倍政権期の安保政策の動向（2012年以降）に焦点を絞る。これにより安倍政権が責任転嫁理論の原理・原則に基づいて安全保障政策を進展させているのか否かを知ること、ひいては序論で述べたような問題意識（日本は今後軍事大国化するのか否か）に答えることが可能となる。以下では脅威の状況、同盟国（米国）のバランス行動の有無、それに対応する日本の安全保障政策の動向を簡潔に記述する。

##### 1 日本に対する脅威の状況（深刻さ）

21世紀に入ると（1）北朝鮮の核・弾道ミサイル攻撃の脅威、（2）国際的テロリズム・大量破壊兵器の拡散の脅威、（3）中国の軍事的動向の脅威が顕在化する<sup>92)</sup>。この中でも特に近年（3）の中国の脅威が非常に先鋭化してきている。中国は急激な経済成長とそれを背景とした軍事力の強化を推し進めており<sup>93)</sup>、日本や米国とのBOPの状況を覆そうとする勢いを見せている。

また軍事戦略・外交として南シナ海・東シナ海等への海洋進出を推し進めており、また軍隊・政府公船から民間アクターまでを駆使して現状を自国に有利なものに変更しようと試みている<sup>94)</sup>。フィリピン・ベトナム等との南沙諸島紛争や日本との尖閣諸島をめぐる紛争がその一例である<sup>95)</sup>。こうした中国の軍事・外交戦略、特に多くの島嶼部と海洋を持つ我が国にとって、自国の重大な利益が害されるリスクを高めている。

こうした中国の脅威を日本の政策当局の側も適切に認識している。2013年末に採択された新たな防衛計画の大綱は、中国の脅威に関して「中国は東シナ海や南シナ海を始めとする海空域における活動を急速に活発化……こうした中国の軍事動向など……我が国としては強く懸念している」（注：傍点筆者）という非常に強い言葉で言及している<sup>96)</sup>。このことから、日本の政策当局がいかに中国の脅威を切迫したものとして認識しているかがうかがえる。

結論として21世紀初頭においても日本に対する脅威は先鋭化し続けており、特に第二次安倍政権は現在、台頭する中国（その軍事的動向）という深刻な脅威と



向き合っている。

## 2 同盟国（米国）のバランス行動の強弱

米国は90年代を通して確立した国際社会における力の優位を近年急速に失いつつある<sup>97)</sup>。2000年代初頭の対テロ戦争の泥沼および2008年の世界的金融危機を通し米国の財政状況は危機的な水準にまで悪化し、2010年には史上初めて国防予算の削減に踏み切った<sup>98)</sup>。他方で上述のように中国は経済成長と軍事力の増強を続け、米国との国力の差を急速に縮めている。また特に米中の軍事的能力の格差は近年中国が推進している「接近阻止・領域拒否（A2AD）戦略」により脅かされつつある。これは海・空軍等の長距離攻撃能力の強化と地域における海洋・島嶼支配の強化により、米軍がアジア・太平洋地域に展開する能力を奪うことを目的としたものである<sup>99)</sup>。この戦略が進展しかつ米国やその同盟国がそれに適切に対処することができなければ、米国はアジア・太平洋地域から締め出され、中国等の各種脅威を抑止（バランスング）することは著しく困難になる<sup>100)</sup>。

また米国のコミットメントにつき、米国は現在「アジア回帰戦略」を推し進めている<sup>101)</sup>。ここから一見米国の日本の脅威に対する抑止・対処へのコミットメントは強いように思われる。しかしこの点以下（a）～（c）の不安要素がある。

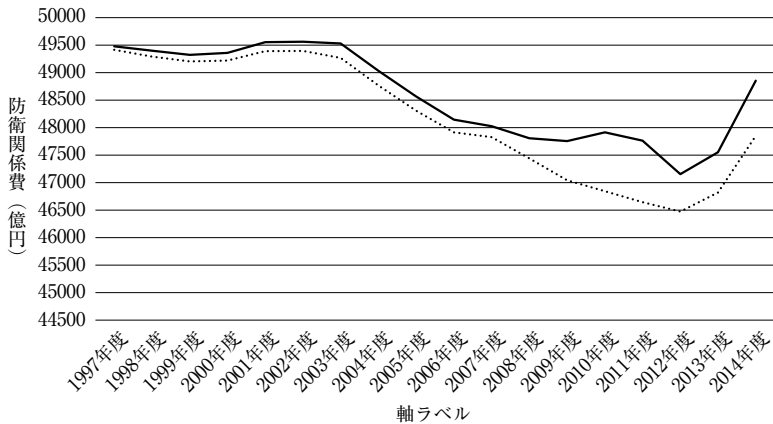
（a）上述したような「A2AD 戦略」により、米国のアジア展開が困難になりつつある。また（b）米中の経済的相互依存の状況に鑑みれば<sup>102)</sup>、特に近年問題となっている「（平時でも有事でもない）グレーゾーンの事態」の中で提起される中国の脅威に対して米国は抑止・対処することが不可能な可能性がある<sup>103)</sup>。そして（c）特に2014年以降、欧州におけるロシアの脅威や中東における「イラク・シリアのイスラム国（ISIS）」の脅威が顕在化してきており<sup>104)</sup>、こうした他地域での深刻な脅威の台頭が、米国のアジア回帰に影響を与える可能性がある。上記3点の不安要素からすれば米国のコミットメントもまた盤石であるとはいえない。

以上までの議論を要約すれば以下のようなようになる。米国の力の優位の喪失と対する中国の台頭、さらにいえば上記（a）～（c）のような不安要素により米国のパワーおよびコミットメントは現在大きく揺らいでおり、それに伴い米国の（特に中国の）脅威に対するバランスング行動は弱体化しつつあるといえる。

## 3 21世紀初頭（第二次安倍政権）の日本の安全保障政策

2013年頃を境に防衛予算は11年ぶりに増加傾向に転じる（図表4）<sup>105)</sup>。実質的

図表4：1997年以降の日本における防衛関係費の推移



……防衛関係費(SACO・米軍再編費除き) — 防衛関係費(米軍再編費含む)

出典：次の資料を基に筆者作成。「防衛関係費の現状について」防衛省、平成26年、[www.mod.go.jp/j/approach/others/shiritai/budget\\_h26/](http://www.mod.go.jp/j/approach/others/shiritai/budget_h26/)。

防衛力強化についていえば北朝鮮に対する弾道ミサイル対策からカウンター・インテリジェンス機能の強化まで様々な努力が行われているが、特に2010年代以降中国の海洋進出の脅威に対抗するため、自衛隊による島嶼防衛能力・グレーゾーン事態への対処能力の強化が最重要課題の1つとして様々な施策が目下急ピッチで進められている<sup>106)</sup>。

また日本の軍事的役割拡大の側面に目を向ければ、2つの画期的な進歩が見られる。第一に集団的自衛権の行使容認がある。これにより、今後は従来の憲法解釈では困難であった公海上の米艦隊の護衛や、米国本土へ向かう弾道ミサイルの対処を自衛隊が行うことが可能になる<sup>107)</sup>。第二に2014年末に採択される予定の新たな「日米防衛協力の指針(以下次期ガイドライン)」において日米防衛協力の(地理的)範囲をグローバルなレベルに拡大することが決定された。これにより日本は、従来基本的に「周辺事態」に限定された自衛隊の米軍に対する後方支援活動を世界中で行うことが可能になる<sup>108)</sup>。

上記はあくまで一例であるが、第二次安倍政権期において日本の安全保障政策は劇的に進展し日本の軍事的能力と軍事的役割はかつてないほどに増大(拡大)し続けている。日本は、かつてないほど強く各種脅威(特に中国の脅威)に対してバランスングをしているといえるだろう。

最後に本章の事例研究を通して得られた結論を述べる。(リンドの) 仮説は21世紀初頭、第二次安倍政権期の日本においてもやはり妥当する。第二次安倍政権における急激な安全保障政策の発展は、中国等の日本周辺における脅威のかつてないほどの深刻化、そしてそれに対する米国のバランス行動(能力)のかつてないほどの弱体化を受けて、日本が歴代のどの政権よりも強くバランスを行った結果といえるだろう。

### おわりに——事例分析全体の結論および政策的含意・政策提言

以上までの事例研究を通じて、まず以下の3点の結論が得られた。(i) リンドの仮説は研究対象を21世紀初頭にまで拡大しても妥当する。すなわち日本の歴代政権は一貫してリアリズムの責任転嫁理論に基づいて安全保障政策を形成してきた。また(ii) 対抗仮説は妥当しない。つまり新冷戦期以降の日本の安全保障政策に対する反軍事主義的規範の制約は決して強くはない<sup>109)</sup>。(iii) リンドの事例分析には部分的に瑕疵がある。日本はしばしば脅威の性質に応じてバランスとバックパッシングの「中間」ともいえる路線を選択しており、またバックパッシングを続けるために、米国の能力とコミットメントを支えることを目的とした限定的バランス(役割拡大)をするような動きも見られる<sup>110)</sup>。

次に政策的含意として以下の点が指摘できる。まず(1) 日米同盟が安定的に持続する限り日本が戦前のような軍事大国になることはなく、他方で(2) 日米同盟が弱体化ないし解消されれば日本は容易に軍事大国になりうる。(1) は日米同盟の基盤の下で米国が日本の脅威に対して強いバランスを続ける以上は日本がそれにバックパッシングするからであり、逆に(2) は米国のバランス行動が弱体化すればするほど、日本のバランス行動(軍事的能力と役割の拡大)は激しくなるからである。

序論でも述べたように日本の軍事大国化が実現した場合、安全保障のジレンマのメカニズムを通じて日本を含むアジア・太平洋地域の安全保障環境が著しく悪化する。この前提と上記の2点の含意を踏まえると、以下の3点の含意が得られる。(3) 日米同盟の維持は、日本のみならず地域全体の安全保障の観点からも今後ともに必要である。(4) 日米同盟の維持のために今後も日本は(主に軍事的な)役割拡大を続ける必要がある。(5) 役割拡大のあり方は「抑制的」であるべきである。

ここで(4)と(5)の関係性につき言及する。第IV章で述べたように近年増大する脅威、特に中国の脅威に対して米国が単独でバランスを行う能力は近年急速に衰えつつある。こうした厳しい状況下で米国は日本等の同盟国に対してさらなる安全保障上の役割を要求しており<sup>111)</sup>、仮にそれが叶わないならば、同盟を解体・アジア・太平洋地域から撤退し脅威への抑止・対処(バランス)を断念するとの見方もある<sup>112)</sup>。したがって同盟の維持の観点から今後日本のさらなる安全保障上の役割拡大は必須である<sup>113)</sup>。

他方で、日米同盟の維持のための役割拡大それ自体が中国等の一部の国家からは「封じ込め」等と認識され、安全保障のジレンマとそれに伴う地域の安全保障環境の悪化を加速させうる<sup>114)</sup>。また過度の役割拡大は、現下の日本の厳しい財政事情においては必ずしも望ましいものではない。

つまり日本は「安全保障上の役割拡大」と「安全保障のジレンマの緩和・厳しい財政事情への配慮」というトレードオフの関係にある要請を上手く調整しつつ、同盟維持のために必要な範囲で「抑制的な役割拡大」を進める必要がある<sup>115)</sup>。この「抑制的な役割拡大」のあり方につき、今後以下の提言1～4の政策を日本政府が実施していくことを提言する。

#### 提言1. 中国の海洋進出の脅威に対する抑止政策を日本が主導せよ。

米国は日本等の同盟国に対してIV章で述べた中国のA2AD戦略に共に対処すること、言い換えればアジア・太平洋における中国の海洋・島嶼および空域への支配強化を阻止する役割を担うことを強く期待している<sup>116)</sup>。これは中国のA2AD戦略が進展すると対中抑止政策が非常に困難なものになるからである<sup>117)</sup>。先に述べたように、米国の対中抑止が困難になればアジア・太平洋地域において米国がコミットメントを縮小・同盟を解消するシナリオもありうるため、日本としてはまずこの役割を重視すべきである。

これは具体的には、(a) 自衛隊・海上保安庁の海洋・島嶼防衛能力の強化、(b) 米軍の対中戦略(統合・エア・シーバトル構想)と日本の防衛政策の一体性強化、および(c) 地域における「(対中)海洋諸国連合」の組織である。特に(c)について、これは日米と同様に中国の海洋進出に脅威を感じる国家(フィリピン、ベトナム、豪州等)を組織化し、共に中国の脅威に立ち向かう枠組みを構築することである。これは米国の強く望むところであり<sup>118)</sup>、そして地域随一の海洋防衛能力を持つ日本にできる仕事(例えば海上防衛に関する能力構築支援)は多いだろう。

## 提言 2. グローバルな領域での後方支援・平和維持活動の「質」を高めよ。

日本本土周辺以外のグローバルな領域（中東、アフリカ等）での日本（自衛隊）の役割に関しては、その（人的・財的）コストや米国・国連等からのニーズに鑑みると、今後ともに各種後方支援任務や PKO における平和構築等の分野の活動を中心とすべきである<sup>119)</sup>。

ただし上記のような活動の「質を高める」ための施策は強く推し進めるべきである。現行の安全保障法制の政策的抑制の一部は上記のような分野の活動においてすら大きな「障害」となり、自衛隊による活動の実効性（質）を低下させている<sup>120)</sup>。そうした障害を取り払うこと、例えば駆けつけ警護の解禁や「武力行使との一体化解釈」の撤廃による戦闘地域での後方支援の拡充は急務である。

## 提言 3. 周辺諸国への「安心供与 (reassurance)」を欠かすな。

特に提言 1 のような役割拡大は、周辺諸国（特に中国）との安全保障のジレンマを過度に激化させうる。こうした事態を回避するために適切な「安心供与 (reassurance)」を行う必要がある<sup>121)</sup>。これは具体的には (a) 侵略的・純攻撃的役割に関する制限、(b) 信頼醸成措置 (CBM) の促進が考えられる。前者に関しては具体的には核兵器や空母打撃群等の敵地攻撃、兵力投射が可能な能力の保有の制限である。後者に関しては、日中の高官級・現場レベルでの安全保障対話促進や地域の共通課題（災害・海賊対処）に関する多国間対処メカニズムの構築等がこれにあたる<sup>122)</sup>。

## 提言 4. ガイドラインに、上記 1～3 の点を明記せよ。

2014年12月末に採択される予定の新たな日米防衛協力の指針（ガイドライン）の内容は、おおむね上記の政策提言の内容と合致する。しかし中間報告においては特に提言 1 と提言 3 の内容についての言及が不足している。よって最終的なガイドラインの採択においてはこの点がより明確化されることが望ましいであろう。

- 1) 『日本経済新聞』2014年7月2日（朝刊）、1頁。
- 2) 防衛省編『防衛白書』平成26年度版、188-191頁；防衛省編『防衛白書』平成26年度版、125頁；「防衛装備移転三原則について」防衛省、2014年4月1日、〈[www.mod.go.jp/j/press/news/2014/04/01a.html](http://www.mod.go.jp/j/press/news/2014/04/01a.html)〉；『日本経済新聞』2014年10月16日（朝刊）、4頁。
- 3) 『日本経済新聞』2014年7月2日（朝刊）、9頁；『日本経済新聞』2014年10月29日（朝刊）、6頁。
- 4) 泉川泰博「パワーシフトの国内政治と変容する日中関係」久保文明、高畑昭夫、

- 東京財団「現代アメリカ」プロジェクト編『アジア回帰するアメリカー外交安全保障政策の検証』NTT出版、2013年、168頁。
- 5) 五百旗頭真編『戦後日本外交史』第3版、有斐閣、2010年、312頁。
  - 6) Jennifer M. Lind, “Pacifism or Passing the Buck?: Testing the Theory of Japanese Security Policy,” *International Security*, Vol. 29, No. 1, Summer 2004, pp. 92-121.
  - 7) 大矢野聡編『コンストラクティヴィズムの国際関係理論』有斐閣、2013年、4-16頁。
  - 8) Lind, “Pacifism or Passing the Buck?” p. 105.
  - 9) Thomas U. Berger, “From Sword to Chrysanthemum: Japan’s Culture of Anti-militarism,” *International Security*, Vol. 17, No. 4, Spring 1993, p. 147.
  - 10) *Ibid.*, p. 148.
  - 11) Lind, “Pacifism or Passing the Buck?” pp. 105-106.
  - 12) 「国際平和協力のあり方に関する調査研究—PKO 参加20年を迎えるに当たっての提言」財団法人世界平和研究所、2013年1月、〈[www.iips.org/research/data/bp341j.pdf](http://www.iips.org/research/data/bp341j.pdf)〉。
  - 13) 『毎日新聞』2007年6月16日（朝刊）、15頁。
  - 14) 『朝日新聞』2003年6月25日（朝刊）、2頁；『読売新聞』2007年4月27日（朝刊）、12頁。
  - 15) 吉川直人・野口和彦編『国際関係理論』勁草書房、2006年、124頁。
  - 16) ジョン・J・ミアシャイマー『大国政治の悲劇—米中は必ず衝突する！』奥山真司訳、五月書房、2007年、187頁。
  - 17) 同上、209-211頁。
  - 18) Lind, “Pacifism or Passing the Buck?” pp. 103-104.
  - 19) *Ibid.*, p. 104.
  - 20) *Ibid.*, p. 106.
  - 21) *Ibid.*, pp. 106-115.
  - 22) Lind, “Pacifism or Passing the Buck?” p. 106.
  - 23) Berger, “From Sword to Chrysanthemum,” pp. 119-150.
  - 24) Lind, “Pacifism or Passing the Buck?” p. 106.
  - 25) *Ibid.*, pp. 106-121.
  - 26) *Ibid.*, pp. 94-101.
  - 27) *Ibid.*, pp. 106-110.
  - 28) *Ibid.*, p. 104. ミアシャイマー『大国政治の悲劇』348頁。
  - 29) Thomas J. Christensen and Jack Snyder, “Chain Gangs and Passed Buck: Predicting Alliance Patterns in Multipolarity,” *International Organization*, Vol. 44, No. 2, Spring 1990, pp. 144-147.
  - 30) Lind, “Pacifism or Passing the Buck?” pp. 108-109. 川上高司『米国の対日政策—覇権システムと日米関係』改訂版、同文館出版、2001年、305-308頁。

- 31) Christensen and Snyder, "Chain Gangs and Passed Buck," p. 145.
- 32) Lind, "Pacifism or Passing the Buck?" pp. 108-110.
- 33) *Ibid.*, pp. 104-106.
- 34) 五百旗頭真編『日米関係史』有斐閣、2008年、181頁。
- 35) Secret Cable, "Security Issues at the Meeting between Prime Minister Fukuda and President Carter," April 29, 1978, National Security Archive, *Japan and the United States, PartII, 1977-1992*, JA00379, p. 3.
- 36) Secret Action Memorandum, "Your Meeting with Japanese Defense Minister Asao Mihara on Wednesday, September 14, at 9:00," September 13, 1977, *Japan and the United States, PartII, 1977-1992*, JA00308, p. 3.
- 37) Secret Action Memorandum, "U.S. -Japan Defense Cooperation," June 7, 1979, *Japan and the United States, PartII, 1977-1992*, JA00561, p. 1.
- 38) Secret Cable, "Uncleared Memorandum: SECDEF-JDA Meeting," December 22, 1980, *Japan and the United States, PartII, 1977-1992*, JA00801, p. 3.
- 39) Secret Information Memorandum, "Your Meeting with Japan's Komeito Party Secretary General Yano," March 18, 1981, *Japan and the United States, PartII, 1977-1992*, JA00843, p. 2.
- 40) 防衛庁編『防衛白書』昭和62年ウェブ版、1987年、I部2章2節。
- 41) 防衛庁編『防衛白書』昭和55年ウェブ版、1980年、I部まえがき。
- 42) 防衛庁編『防衛白書』昭和53年ウェブ版、1978年、I部1章1節。
- 43) 防衛庁編『防衛白書』昭和60年ウェブ版、1985年、I部4章2節。
- 44) 防衛庁編『防衛白書』昭和54年ウェブ版、1979年、I部3章1節。
- 45) 防衛庁編『防衛白書』昭和58年ウェブ版、1983年、I部1章1節。
- 46) 防衛庁編『防衛白書』昭和64年ウェブ版、1989年、I部2章2節。
- 47) Lind, "Pacifism or Passing the Buck?" p. 107.
- 48) *Ibid.*, p. 108.
- 49) 五百旗頭真編『日米関係史』233頁。
- 50) Secret Cable, "Uncleared Memorandum: SECDEF-JDA Meeting," p. 4.
- 51) Confidential Cable, "Japan: Undersecretary Newsom Meeting with Kosaka Group," December 11 1980, *Japan and United States, 1977-1992*, JA00789, p. 2.
- 52) 五百旗頭真編『日米関係史』263頁。
- 53) Confidential Cable "1980 Defense White Paper Released," August 6 1980, *Japan and United States, 1977-1992*, JA00732, p. 3.
- 54) Secret Information Memorandum, "Your Meeting with Messrs. Mihara, Kanemaru, Sakata, and Minowa," November 24, 1980, *Japan and the United States, PartII, 1977-1992*, JA00778, p. 4; Confidential Briefing Paper, "Japan: Defense Spending," November 21, 1980, *Japan and the United States, PartII, 1977-1992*, JA00775, p. 1; Secret Briefing Paper, "Security Relations," July, 1980, *Japan and the United States*,

- PartII, 1977-1992*, JA00711, p. 2.
- 55) Confidential Cable, "Japan: Undersecretary Newsom Meeting with Kosaka Group," p. 3.
  - 56) 「日米防衛協力のための指針 (旧) (日米安全保障協議委員会が了承した防衛協力小委員会の報告)」防衛協力小委員会、東京大学東洋文化研究所田中明彦研究室、1978年11月27日、〈[www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn](http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn)〉。
  - 57) 五百旗頭編『日米関係史』264-265頁。
  - 58) Confidential Cable, "GOJ Defense Budget-MOFA [Ministry of Foreign Affairs] Briefing," December 29, 1980, *Japan and the United States, PartII, 1977-1992*, JA00805, p. 4.
  - 59) Secret Cable, "Secretary Brown's Visit to Japan," December 15, 1980, *Japan and the United States, PartIII, 1977-1992*, JA00797, pp. 1-6; Secret Cable, "GOJ Defense Budget-MOFA [Ministry of Foreign Affairs] Briefing," December 29, 1980, *Japan and the United States, PartII, 1977-1992*, JA00805, pp. 1-6.
  - 60) Confidential Cable, "CODEL Solarz Meetings with GOJ Officials," December 24-25, 1997, *Japan and the United States, PartII, 1977-1992*, JA00807, p. 8.
  - 61) Confidential Cable, "Ambassador's January 13 Tour de Horizon with Foreign Minister Sakurachi," January 14, 1981, *Japan and the United States, PartII, 1977-1992*, JA00810, pp. 2-5.
  - 62) 外務省編『外交青書』昭和59年ウェブ版、1984年、Ⅲ部1章2節(2)。『外交青書』ウェブ版は外務省ウェブサイトページ〈<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>〉で検索の上閲覧した。五百旗頭編『日米関係史』266-267頁。
  - 63) 同上、270頁。
  - 64) 「FSXに関する日米交渉、次期支援戦闘機システムの共同開発に関する交換公文」外務省条約局、東京大学東洋文化研究所田中明彦研究室、1988年11月29日、〈[www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn](http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn)〉。Secret Cable, "Conversation with GOJ MOFA Deputy Minister Kuriyama," March 29, 1988, National Security Archive, *Japan and the United States, PartIII 1977-1992*, JA00598, JA01521, p. 1.
  - 65) Lind, "Pacifism or Passing the Buck?" p. 109.
  - 66) 五百旗頭編『日米関係史』290頁。
  - 67) Briefing Book, "Secretary of Defense Perry Visit to Tokyo, 14-15 April 1996," April 14, 1996, National Security Archive, *Japan and the U.S., PartIII, 1961-2000*, JT00872, p. 30.
  - 68) 防衛庁編『防衛白書』平成7年ウェブ版、1995年、1章1節11。
  - 69) Lind, "Pacifism or Passing the Buck?" p. 106.
  - 70) 五百旗頭編『日米関係史』301頁。
  - 71) 同上、308頁。
  - 72) Briefing Book, "Secretary of Defense Perry Visit to Tokyo, 14-15 April 1996,"



- p. 30.
- 73) Secret Information Memorandum, "Visit by Japanese Foreign Minister Michio Watanabe," February 10, 1993, *Japan and the U.S., Part III, 1961-2000*, JT00844, p. 25.
  - 74) Briefing Book, "Secretary of Defense Perry Visit to Tokyo, 14-15 April 1996," p. 31. 防衛庁編『防衛白書』平成7年ウェブ版、1995年、1章3節2。
  - 75) Lind, "Pacifism or Passing the Buck?" p. 109.
  - 76) Ibid., pp. 109-110.
  - 77) National Accounts Main Aggregates Database, "Basic Data Selection," December 2013, [unstats.un.org/unsd/snaama/selbasicFast.asp](http://unstats.un.org/unsd/snaama/selbasicFast.asp).
  - 78) Briefing Book, "ASD (ISA) Lilley Visit to Japan Secret," February 17, 1992, National Security Archive, *Japan and the United States, Part III, 1961-2000*, JT00837, p. 19.
  - 79) National Accounts Main Aggregates Database, "Basic Data Selection."
  - 80) 「世界の統計2014」総務省統計局、〈[www.stat.go.jp/data/sekai/0116.htm#c03](http://www.stat.go.jp/data/sekai/0116.htm#c03)〉。Stockholm International Peace Research Institute, "SIPRI Military Expenditure Database," 〈[www.sipri.org/research/armaments/milex/milex\\_database](http://www.sipri.org/research/armaments/milex/milex_database)〉。
  - 81) The US Department of Defense, "The Report of the Bush Administration on the Strategic Framework for the Asian Pacific Rim," April 19, 1990, 東京大学東洋文化研究所田中明彦研究室、〈[www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/](http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/)〉。防衛研究所編『東アジア戦略概観2001』財務省印刷局、2001年、200-205頁、〈[www.nids.go.jp/publication/east-asian/pdf/east-asian\\_j2001\\_08.pdf](http://www.nids.go.jp/publication/east-asian/pdf/east-asian_j2001_08.pdf)〉。
  - 82) The US Department of Defense, "Security Strategy for the East Asia-Pacific Region," February 27, 1995, 東京大学東洋文化研究所田中明彦研究室、〈[www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/](http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/)〉、防衛省研究所編『東アジア戦略概観2001』200-205頁、〈[www.nids.go.jp/publication/east-asian/pdf/east-asian\\_j2001\\_08.pdf](http://www.nids.go.jp/publication/east-asian/pdf/east-asian_j2001_08.pdf)〉。
  - 83) 『日米防衛協力のための指針』防衛省、1997年9月23日、〈[www.mod.go.jp/j/presiding/treaty/sisin/sisin.html](http://www.mod.go.jp/j/presiding/treaty/sisin/sisin.html)〉。Briefing Book, "Secretary of Defense Perry Visit to Tokyo, 14-15 April 1996," p. 32.
  - 84) 朝雲新聞社編集総局『防衛ハンドブック』平成12年版、朝雲新聞社、2000年、283-288頁。
  - 85) 同上、195-199頁。
  - 86) Confidential Cable, "U.S. -Japan Security Relationship," December 27, 1990, *Japan and the United States, Part III, 1977-1992*, JA01666, p. 1.
  - 87) Briefing Book, "Secretary of Defense Perry Visit to Tokyo, 14-15 April 1996," p. 31.
  - 88) Ibid., p. 72.
  - 89) 朝雲新聞社編集総局『防衛ハンドブック』283-288頁。

- 90) 同上、195-199頁。
- 91) Briefing Book, “Secretary of Defense Perry Visit to Tokyo, 14-15 April 1996,” p. 70.
- 92) 「平成17年度以降に係る防衛計画の大綱について」首相官邸、2004年12月10日、1-2頁、〈[www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/2004/1210taikou.pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/2004/1210taikou.pdf)〉。
- 93) 防衛省編『防衛白書』平成26年版、33-35頁。
- 94) 同上、71-72頁。
- 95) Alastair Iain Johnston, “How New and Assertive Is China’s New Assertiveness?” *International Security*, Vol. 37, No. 4, Spring 2013, pp. 17-22.
- 96) 「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱について」防衛省、2013年12月17日、3頁、〈[www.mod.go.jp/j/approach/agenda/guideline/2014/pdf/20131217.pdf](http://www.mod.go.jp/j/approach/agenda/guideline/2014/pdf/20131217.pdf)〉。
- 97) 中西寛「グローバル多極秩序への移行と日本外交の課題」独立行政法人経済産業研究所、2010年8月、1-2頁、〈[www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10j048.pdf](http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/10j048.pdf)〉。
- 98) 川上高司「第2期オバマ政権下の日米同盟」久保文明、高畑昭夫、東京財団「現代アメリカ」プロジェクト編『アジア回帰するアメリカ—外交安全保障政策の検証』NTT出版、2013年、135-137頁。
- 99) 木内啓人「統合エア・シー・バトル構想の背景と目的—今、なぜ統合エア・シー・バトル構想なのか」『海幹校戦略研究』第1巻第2号、2011年12月、139-140頁；川村純彦「島嶼防衛の諸問題」谷内正太郎編『【論集】日本の安全保障と防衛政策』ウェッジ、2013年、99-104頁。
- 100) US Department of Defense, *Quadrennial Defense Review Report 2010*, February 2010, pp. 31-32, 〈[www.defense.gov/qdr/qdr%20as%20of%2029jan10%201600.pdf#search=QDR+2010](http://www.defense.gov/qdr/qdr%20as%20of%2029jan10%201600.pdf#search=QDR+2010)〉。
- 101) US Department of Defense, *Quadrennial Defense Review Report 2014*, March 4, 2014, p. 8, 〈[www.defense.gov/pubs/2014\\_Quadrennial\\_Defense\\_Review.pdf#search=Quaderenial+Defense+Review+2014](http://www.defense.gov/pubs/2014_Quadrennial_Defense_Review.pdf#search=Quaderenial+Defense+Review+2014)〉。
- 102) 渡部恒雄「オバマ政権の対中政策の歴史的な意味」久保文明、高畑昭夫、東京財団「現代アメリカ」プロジェクト編『アジア回帰するアメリカ—外交安全保障政策の検証』NTT出版、2013年、26-27頁。
- 103) 川上「日米同盟」147-148頁。
- 104) 防衛省編『防衛白書』平成26年版、61-62頁；「焦点：勢力拡大するイスラム国、中東の“新秩序”を形成か」ロイター、2014年8月12日。
- 105) 防衛省編『防衛白書』平成25年版、119頁。
- 106) 防衛省編『防衛白書』平成26年版、118-177頁。
- 107) 安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会（略称：安保法制懇）「『安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会』報告書」首相官邸、2014年5月15日、11-16頁、〈[www.kantei.go.jp/jp/singi/anzenhosyou2/dai7/houkoku.pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/anzenhosyou2/dai7/houkoku.pdf)〉。
- 108) 『日本経済新聞』2014年10月9日（朝刊）、3頁。

- 109) Lind, “Pacifism or Passing the Buck?” p. 120.
- 110) 例えばミアシャイマーは第二次世界大戦の際の事例において、同盟を強化する政策をバランシングではなく、バックパッシングとして類型化する。ミアシャイマー『大国政治の悲劇』400頁。
- 111) Richard L. Armitage and Joseph S. Nye, Jr., “The U.S. -Japan Alliance: Anchoring Stability in Asia,” Center for Strategic International Studies, August 2012, pp. 11-12, [csis.org/files/publication/120810\\_Armitage\\_USJapanAlliance\\_Web.pdf#search=The+USJapan+Alliance+ANCHORING+STABILITY](https://csis.org/files/publication/120810_Armitage_USJapanAlliance_Web.pdf#search=The+USJapan+Alliance+ANCHORING+STABILITY)’.
- 112) 川上「日米同盟」138頁。
- 113) 同上、147-151頁；泉川「パワーシフト」168頁。
- 114) 泉川「パワーシフト」168頁；土山寛男『安全保障の国際政治学』有斐閣、2007年、310-312頁。
- 115) 同上、168-169頁。
- 116) 木内「統合エア・シー・バトル」145頁。Andrew F. Krepinevich, “Why AirSea Battle?” Center For Strategic and Budgetary Assessments (CSBA), p. 47, ([www.csbaonline.org/publications/2010/02/why-airsea-battle/](http://www.csbaonline.org/publications/2010/02/why-airsea-battle/)).
- 117) 川村「島嶼防衛」99-104頁。
- 118) 木内「統合エア・シー・バトル」161頁。
- 119) 高橋礼一郎「日本の国際協力と平和構築」谷内正太郎編『【論集】日本の安全保障と防衛政策』ウェッジ、2013年、203-204頁。
- 120) 安保法制懇「『安保法制懇』報告書」25-29頁；高橋「日本の国際協力」205-208頁。
- 121) 「安心供与」は抑止理論の概念であり、相手方の安全を保証することで、安全保障のジレンマを緩和する行為を指す。土山「安全保障」190頁。Evan Braden Montgomery, “Breaking Out of the Security Dilemma: Realism, Reassurance and the Problem of Uncertainty,” *International Security*, Vol. 31, No. 2, Fall 2006, pp. 156-157.
- 122) 防衛大学校安全保障学研究会編『安全保障学入門』新訂第4版、亜紀書房、2009年、77-84頁。

宮岡研究会（50音順）

|       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|
| 梅山 雄基 | 鈴木 勇輝 | 瀬戸 崇志 | 高地万理子 |
| 滝沢 早織 | 竹内 美佳 | 前川 智子 | 望月 優美 |
| 森 公士郎 |       |       |       |